

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日から5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 493,168千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,501,029千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			平成30年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費 税交付金(社会 保障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	3	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	73,603	15,975	0	5,447	52,181	4,125
			2.障害者福祉費	1,496,165	1,032,470	0	13,622	450,073	35,576
		2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	82,350	2,389	0	6,297	73,664	5,823
			2.後期高齢者医療費	3,026	0	0	2,642	384	30
			3.生活支援費	171,546	153,700	0	6,357	11,489	908
		3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	854,445	404,676	0	45,321	404,448	31,970
	2.母子父子福祉費		265,199	90,100	0	0	175,099	13,841	
	3.児童措置費		974,029	826,672	0	0	147,357	11,648	
	4.児童福祉施設費		11,880	0	6,000	0	5,880	465	
	4.生活保護費	2.扶助費	5.障害児福祉費	126,011	82,712	0	8,994	34,305	2,712
			6.保育所費	1,099,318	333,887	0	238,835	526,596	41,625
			2.扶助費	618,101	535,784	0	0	82,317	6,507
	保健衛生	4	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	2,571,052	0	0	8,813	2,562,239
2.予防費				210,253	3,218	0	500	206,535	16,325
3.母子保健費				55,215	4,359	0	626	50,230	3,970
社会保険	3	1.社会福祉費	4.国民健康保険費	470,191	307,151	0	0	163,040	12,887
			2.老人福祉費	718,452	117,617	0	0	600,835	47,493
		4.介護保険費	700,193	7,789	0	0	692,404	54,731	
合 計				10,501,029	3,918,499	6,000	337,454	6,239,076	493,168

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当します。